

施術料金改定のお知らせ

令和6年10月より下記内容で料金の改定が行われますのでご案内いたします。

往療料加算の廃止に伴い訪問施術料の創設、料金の包括化が実施されます。

訪問施術料1 (同一日・同一建物で施術を行った患者数が「1人の場合」患者1人当たりの料金)	
1 局所 1 回につき	2,750 円
2 局所 1 回につき	3,200 円
3 局所 1 回につき	3,650 円
4 局所 1 回につき	4,100 円
5 局所 1 回につき	4,550 円
訪問施術料2 (同一日・同一建物で施術を行った患者数が「2人の場合」患者1人当たりの料金)	
1 局所 1 回につき	1,600 円
2 局所 1 回につき	2,050 円
3 局所 1 回につき	2,500 円
4 局所 1 回につき	2,950 円
5 局所 1 回につき	3,400 円
訪問施術料3 (3~9人) (同一日・同一建物で施術を行った患者数が「3人以上の場合」患者1人当たりの料金)	
1 局所 1 回につき	910 円
2 局所 1 回につき	1,360 円
3 局所 1 回につき	1,810 円
4 局所 1 回につき	2,260 円
5 局所 1 回につき	2,710 円
訪問施術料3 (10人以上) (同一日・同一建物で施術を行った患者数が「3人以上の場合」患者1人当たりの料金)	
1 局所 1 回につき	600 円
2 局所 1 回につき	1,050 円
3 局所 1 回につき	1,500 円
4 局所 1 回につき	1,950 円
5 局所 1 回につき	2,400 円
温罨法 (マッサージの加算)	
1 回につき	300 円
変形徒手矯正術 (マッサージの加算) 左右上肢下肢	
1 肢 1 回につき	470 円
施術報告書交付料	
発行 1 回につき	480 円

※片道16キロメートルを超える場合の往療料は絶対的な理由がある以外は認められません。

※令和6年10月1日施行